

| 総合目標                              | 26年度（プラン策定時）  | 29年度 実績値      | 30年度 実績値           | 目標値            |
|-----------------------------------|---------------|---------------|--------------------|----------------|
| 合計特殊出生率                           | 1.45（平成26年）   | 1.49（平成29年）   |                    | 1.8台（おおむね10年後） |
| 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 | 55.6%（平成26年度） | 52.2%（平成29年度） | 50.6%（平成30年度）【速報値】 | 67.0%（平成36年度）  |

重点的な取組の進展度、重点目標等一覧

| 重点的な取組                   | 取組の進展度                  | 判断理由   | 重点目標                                 | 26年度               | 28年度                     | 29年度                     | 30年度                     |      | 31年度        |
|--------------------------|-------------------------|--|--------------------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------|-------------|
|                          |                         |  |                                      | 現状値                | 目標値<br>実績値               | 目標値<br>実績値               | 目標値<br>実績値               | 達成状況 | 目標値<br>実績値  |
| 1 ライフプラン教育の推進            | 😊（ある程度進んだ）<br>（平均0.92）  | ライフプラン教育を実施している市町数は前年度と同数で目標には達しなかったものの、ライフプラン教育を実施している学校の割合が一定増加したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。  | ライフプラン教育を実施している市町数                   | 10市町(26年度)         | 20市町<br>22市町             | 23市町<br>25市町             | 26市町<br>25市町             | 0.96 | 29市町        |
|                          |                         |  | 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合      | 38.6%<br>(26年12月末) | 60.0%<br>62.1%           | 75.0%<br>69.0%           | 90.0%<br>78.9%           |      | 0.88        |
| 2 若者の雇用対策                | 実績未確定                   | 実績未確定  | 「おしごと広場みえ」利用者の就職率                    | 40.3%(25年度)        | 56.8%<br>55.8%           | 57.6%<br>58.6%           | 58.3%<br>60.0%           | 1.00 | 59.0%       |
|                          |                         |  | 県内新規学卒者等が県内に就職した割合（※新たに27年度に設定）      | 71.9%(26年度)        | 73.9%<br>72.9%           | 74.7%<br>72.2%           | 75.4%<br>【5月下旬把握】        |      | 76.1%       |
| 3 出逢いの支援                 | 😊（進んだ）                  | 出逢いの場の情報提供数及び結婚支援に取り組む市町数ともに目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。  | 出逢いの場の情報提供数                          | 10件<br>(26年10月)    | 180件<br>150件             | 200件<br>205件             | 220件<br>263件             | 1.00 | 240件        |
|                          |                         |  | 結婚支援に取り組む市町数                         | 11市町<br>(25年11月)   | 15市町<br>19市町             | 20市町<br>20市町             | 21市町<br>21市町             |      | 1.00        |
| 4 不妊に悩む家族への支援            | 😊（ある程度進んだ）<br>（平均0.95）  | 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数は目標を達成することはできませんでしたが、目標の約90パーセントが達成されており、主な取組についても概ね進展していることから「ある程度進んだ」と判断しました。   | 男性の不妊治療等、県独自の不妊治療助成に取り組む市町数          | 19市町(26年度)         | 21市町<br>29市町             | 29市町<br>29市町             | 29市町<br>29市町             | 1.00 | 29市町        |
|                          |                         |  | 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（※新たに27年度に設定） | 5市町(26年度)          | 13市町<br>14市町             | 16市町<br>16市町             | 18市町<br>16市町             |      | 0.89        |
| 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実     | 😊（ある程度進んだ）<br>（平均0.997） | 日常の育児について相談相手がいる親の割合は目標を達成できませんでしたが、妊娠期から子育て期にわたる支援のうち、産後ケアとして訪問・通所・宿泊等による母子のサポート体制がある市町数が目標値を上回って達成したため、切れ目のない支援体制づくりに向けた取組が「ある程度進んだ」と判断しました。 | 日常の育児について相談相手のいる親の割合                 | 99.4%(26年度)        | 99.7%<br>99.1%           | 99.8%<br>99.6%           | 99.9%<br>99.3%           | 0.99 | 100.0%      |
|                          |                         |  | 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数     | 22市町(26年度)         | 26市町<br>24市町             | 27市町<br>29市町             | 29市町<br>29市町             |      | 1.00        |
|                          |                         |  | 訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数       | 2市町(26年度)          | 7市町<br>10市町              | 11市町<br>18市町             | 20市町<br>22市町             | 1.00 | 22市町        |
| 6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援 | 😊（ある程度進んだ）<br>（平均0.97）  | 重点目標の4項目のうち2項目で目標を達成し、残る2項目も概ね達成できていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。  | 出産1万あたりの産科・産婦人科医師数                   | 96人(24年)           | 96人以上(26年)<br>114人(26年)  | 110人以上(28年)<br>121人(28年) | 110人以上(28年)<br>121人(28年) | 1.00 | 110人以上(30年) |
|                          |                         |  | 小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数                | 4.2人(24年)          | 4.2人以上(26年)<br>4.9人(26年) | 5.5人以上(28年)<br>5.3人(28年) | 5.5人以上(28年)<br>5.3人(28年) |      | 0.96        |
|                          |                         |  | 就業助産師数                               | 359人(24年)          | 403人(26年)<br>386人(26年)   | 447人(28年)<br>420人(28年)   | 447人(28年)<br>420人(28年)   | 0.94 | 491人(30年)   |
|                          |                         |  | 周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率   | 97.4%(26年度)        | 100.0%<br>100.0%         | 100.0%<br>100.0%         | 100.0%<br>100.0%         |      | 1.00        |

| 重点的な取組                      | 取組の進展度                      | 判断理由   | 重点目標   | 26年度                    | 28年度                             | 29年度                              | 30年度                              |      | 31年度                  |
|-----------------------------|-----------------------------|--|--|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------|-----------------------|
|                             |                             |  |  | 現状値                     | 目標値                              | 目標値                               | 目標値                               | 達成状況 | 目標値                   |
|                             |                             |  |  |                         | 実績値                              | 実績値                               | 実績値                               |      | 実績値                   |
| 7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援     | ☹️ (あまり進まなかった)<br>(平均 0.64) | 家庭教育等に関する目標は達成し、認定こども園等の施設整備支援などによって保育施設の定員については増やすことができましたが、保育士等の確保が困難なことや低年齢児の入所申込が増えたことなどにより、保育所の待機児童数や放課後児童クラブの待機児童数に関する目標が未達成であったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。 | 保育所の待機児童数 (県)  | 48人<br>(26年4月1日)        | 73人<br>(28年4月1日)                 | 48人<br>(29年4月1日)                  | 24人<br>(30年4月1日)                  | 0.30 | 0人                    |
|                             |                             |  | 放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合 (県)                    | 88.0% (26年5月)           | 91.0%<br>91.8%                   | 92.0%<br>93.3%                    | 93.0%<br>94.9%                    | 1.00 | 93.0%                 |
|                             |                             |  | 放課後児童クラブの待機児童数 (※新たに27年度に設定)                         | 64人<br>56人<br>(28年5月1日) | 42人<br>43人<br>(29年5月1日)          | 21人<br>74人<br>(30年5月1日)           | 0.28                              | 0人   |                       |
|                             |                             |  | 家庭教育を支援する市町・団体数 (累計) (※新たに27年度に設定)                   | 15市町・団体                 | 27市町・団体<br>43市町・団体               | 45市町・団体<br>59市町・団体                | 88市町・団体                           | 1.00 | 110市町・団体<br>目標値74から変更 |
|                             |                             |  | 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 (※新たに27年度に設定)                  | 76.3%<br>54.7%          | 84.2%<br>58.0%                   | 92.0%<br>58.3%                    | 0.63                              | 100% |                       |
|                             |                             |  | 「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数 (累計)                      | 5企業・団体<br>(27年1月)       | 120企業・団体<br>149企業・団体             | 180企業・団体<br>209企業・団体              | 240企業・団体<br>253企業・団体              | 1.00 | 300企業・団体              |
| 8 男性の育児参画の推進                | ☹️ (あまり進まなかった)<br>(平均 0.69) | 「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」は目標を達成し、主な取組も概ね進んでいるものの、「育児休業制度を利用した従業員の割合」が目標を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。  | 育児休業制度を利用した従業員の割合 (県、男性)                             | 4.2%<br>(25年度)          | 7.5%<br>(27年度)<br>3.9%<br>(27年度) | 10.0%<br>(28年度)<br>5.0%<br>(28年度) | 12.0%<br>(29年度)<br>4.4%<br>(29年度) | 0.37 | 14.0%<br>(30年度)       |
|                             |                             |  | 学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数                             | 0校<br>(26年度)            | 4校<br>5校                         | 6校<br>7校                          | 8校<br>8校                          | 1.00 | 10校                   |
| 9 子育て期女性の就労に関する支援           | 😊 (進んだ)                     | 重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。  | ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合                        | 31.8%<br>(25年度)         | 48.0%<br>59.4%                   | 53.5%<br>66.9%                    | 59.0%<br>68.3%                    | 1.00 | 65.0%                 |
| 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援 | 😊 (進んだ)                     | 重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。  | 生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 (※新たに27年度に設定)       | 6市町<br>(26年度)           | 24市町<br>23市町                     | 25市町<br>25市町                      | 27市町<br>28市町                      | 1.00 | 29市町                  |
| 11 子どもの貧困対策                 | 😊 (進んだ)                     | 重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。   | 児童虐待により死亡した児童数                                       | 0人<br>(25年度)            | 0人<br>0人                         | 0人<br>0人※                         | 0人<br>0人                          | 1.00 | 0人                    |
| 12 児童虐待の防止                  | 😊 (進んだ)                     | 重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。   | グループホームでケアを受けている要保護児童の割合                             | 7.8%<br>(26年12月)        | 12.3%<br>13.3%                   | 14.2%<br>14.2%                    | 16.1%<br>16.1%                    | 1.00 | 18.1%                 |
| 13 社会的養護の推進                 | 😊 (進んだ)                     | 重点目標について達成したことから、「進んだ」と判断しました。   | 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合                         | 16.1%<br>(26年12月)       | 21.2%<br>22.9%                   | 23.2%<br>26.4%                    | 24.5%<br>28.8%                    | 1.00 | ※ (24.5%)             |
|                             |                             |  | 「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 | 33.1%                   | 50.0%<br>44.3%                   | 55.0%<br>50.8%                    | 65.0%<br>53.8%                    | 0.83 | 75.0%                 |
| 14 発達支援が必要な子どもへの対応          | ☹️ (あまり進まなかった)<br>(0.83)    | 「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合は増加しているものの目標を達成できなかったため、「あまり進まなかった」と判断しました。  | 児童虐待により死亡した児童数                                       | 0人<br>(25年度)            | 0人<br>0人                         | 0人<br>0人※                         | 0人<br>0人                          | 1.00 | 0人                    |

・重点目標「児童虐待により死亡した児童数」の平成29年度実績値については、児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

・重点目標「里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合」については、目標を達成していますが、国の「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8)において都道府県の家庭的養護推進計画の見直しが行われていることから、目標値は現時点では修正せず、暫定的に据え置くものとします。なお、見直しを行った際には、速やかに新たな目標値を設定することとします。